

令和 6 年

議会運営委員会記録

令和 6 年 6 月 1 3 日

②

和 光 市 議 会

議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 令和6年6月13日（木曜日）
午前10時40分 開会 午後 0時06分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

◇出席委員

委 員 長	安 保 友 博 議員	副 委 員 長	鎌 田 泰 春 議員
委 員	吉 田 武 司 議員	委 員	伊 藤 妙 子 議員
委 員	菅 原 満 議員	議 長	富 澤 啓 二 議員
副 議 長	小 嶋 智 子 議員	委 員 外 議 員	萩 原 圭 一 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	吉 田 活 世 議員

◇欠席委員 なし

◇出席説明員 なし

◇事務局職員

議会事務局長	亀 井 義 和	議 事 課 長	工 藤 宏
議事課長補佐	中 村 智 子	主 任	本 間 修
主 任	小 林 徹		

◇本日の会議に付した案件

令和5年度決算審査に係る要求資料について
令和6年度議員研修会について
議会体験会及び次回の議会報告会について
議会改革について

午前10時40分 開会

○安保友博委員長 ただいまから議会運営委員会を開会します。

出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には、議長とオブザーバーとして副議長と3名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

また、委員会進行の中で委員外議員からの意見聴取、発言の申出の許可は委員長に一任願います。

本日の案件は、令和5年度決算審査に係る要求資料について、令和6年度議員研修会について、議会体験会及び次回の議会報告会について、議会改革についてです。

初めに、令和5年度決算審査に係る要求資料についてです。

前回の議会運営委員会で、昨年度の資料要求書を参考にした令和5年度分の要求資料案を配付しましたが、各会派から御意見をお願いしたいと思います。

吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、昨年同様の資料でお願いしたいと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましても、昨年同様の資料でお願いしたいと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 うちのほうも、昨年同様で結構です。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 国民民主党・日本維新の会としても、昨年同様でお願いいたします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会も、昨年同様でお願いします。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、異議がありませんので、令和5年度決算審査に係る要求資料については、昨年度同様でいくということで決定したいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように要求いたします。

令和5年度決算審査に係る要求資料については以上となります。

次に進みます。

令和6年度議員研修会についてです。

各会派から事務局に提出された内容を取りまとめ、参考に配付しております。実施時期、テーマ、講師等について各会派から提案、説明をお願いします。

まず、緑風会、吉田委員からお願いします。

○吉田武司委員 緑風会としましては、前回持ち越しになっているテーマを検討、障害平等研修（DE T）を検討して、それ以外であれば、災害時のトイレ対策についての研修を要望いたします。災害時のトイレ対策については、講師代は5万円ぐらいでできるということです。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、前回出ていました障害平等研修（DE T）をということでしたので、そちらをぜひ実施していただければと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 前回、昨年度、障害平等研修（DE T）については、翌年度持ち越しということですので、それについてやるという方向性は確認していますので。ただ、うちのほうとしても、それ以外にということで、講師の方とテーマ案を挙げさせていただいております。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 国民民主党・日本維新の会といたしましては、昨年から持ち越しになっております障害平等研修（DE T）、こちらでもよろしいと思っておりますが、あえてほかの部分をお伝えさせていただきますと、議会における条例制定として、清水克士さんに少しこういった形で、ほかのところで、戸田市議会でもやられている事例がありましたので御紹介させていただきました。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会は、昨年だけでなく、その前から提案を続けてきているということもありますので、所属議員がという意味ですけれども、障害平等研修（DE T）を実施するということをお願いしたいと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

各会派から提案、説明がありました。

まず、テーマと講師については調整がありますので、3つほど選んで優先順位を決めたいと思うんですけれども、御意見ををお願いしたいと思います。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 障害平等研修（DE T）について、どのぐらいの金額でできるのかというところが、まず1つ確認しなければいけないところなのかなというふうに思っております。これが5万円程度ということであるなら、昨年と同じように2人の、2つの講義というのを検討することになるのかなと思います。それを踏まえて議論が必要かと思います。

○安保友博委員長 休憩します。（午前10時46分 休憩）

再開します。（午前10時47分 再開）

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 補足です。障害平等研修（DE T）に関しては、本来もう少しかかるんです

けれども、和光市議会の予算に合わせていただけるというお話を内々でしておりまして、予算として10万円ということであればそれでやっていただけるということになっております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

吉田委員。

○吉田武司委員 前回から障害平等研修（DE T）は持ち越しになっていて、ほとんどの会派が、前回持ち越しのこのテーマでいいというふうに認識をしているので、これで進めていただければと思います。

○安保友博委員長 ほかに異議がなければ、予算の話と、あとこれまでの議論の経緯もありますので、現段階では、この障害平等研修（DE T）を予算10万円で実施する方向で話を進めていくということによろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

また、開催日についても、事務局のほうで調整していただいて決定するという方向でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、事務局、調整よろしくお願いします。

それでは、令和6年度議員研修会については以上となります。

次に進みます。

議会体験会及び次回の議会報告会についてです。

まず、5月25日に開催した議会体験会について、各会派から提出いただいた反省点等を取りまとめ、資料としてお手元に配付をしております。また、市議会ホームページの案を作成しましたので、模擬本会議の概要と併せてお手元に配付をしております。

反省点等について、各会派から簡単に説明をお願いします。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 提出した書類を見ていただければ分かるんですけども、よかった点については、従来のような単独開催と比べ、イベント開催に併せて行ったので、幅広い世代、市民がたくさん参加して、市議会を身近に感じてもらうことができたというところで、これはイベントと一緒にそういうところで議会報告会を開催しようというような提案をさせていただいたのも緑風会でありましたので、今回はすごくよかったかなと思っております。

そして、改善を要する点ということでは、参加者の共通認識。グループごとに役割に沿って動いたが、共通の認識が図れておらず、グループで動きが違う場面が見られたというところで、本来、事前に全員で集まって、議会運営委員会で役割分担等を一応話し合ったんですけども、全員で共通したというところがなかったのも、全員で共通できるような会議というか、1回そういう場面を持ったほうがよかったかなというふうに思っています。

また、グループにおいても、私のグループが一番最初に周知するということだったんです

けれども、グループみんなで共通認識を持とうと思って、説明で集まってくださいと言ったときに、もう既に動いている議員がいて、みんなにいろいろなところが周知できなかったというところで、やはりこれは担当をしっかりとみんなに分かってもらうように、どこかの場面でちゃんと確認、これはいろいろなところを想定してみんなでやろうと決めても、想定外のことが起きると思うので、もう少し連絡というか共通認識を持ったほうがよかったかなと思っています。

あと、これは実行委員会との関係ということで、議会報告会の開催について、わくらぼ実行委員会への事前の連絡が不十分であったので、わくらぼの実行委員会の方に不愉快な思いをさせてしまったのかなというのがあるので、こういうイベント開催のときに一緒に市議会でやりますよというときには、やはりその実行委員会なりにしっかりと連絡をして、やってもいいでしょうかというような確認をしたほうがよかったのかなと思っています。

あと、案内、誘導の配置についてなんですけれども、これはグループの役割、みんなの共通認識がなくて、ちょっとあたふたしてしまったのかなというのがありますので、この辺は気をつけていければと思います。

あと、お祭りの流れで議場にかき氷や飲み物を持ってきた方がいたので、今回はこぼしたりとかそういうことはなかったんですけれども、次回はそこをどういうふうに対応するのかしっかりと決めたほうがいいのかと思います。

あと、模擬本会議での質問について、参加者が積極的に手を挙げて質問して、本当にすごくいい雰囲気に進んだんですけれども、やはり回答する議員としては、ある程度しっかりとした答弁をしてあげないといけないのかなというふうにも思いましたので、そこら辺ももう少し考えたほうがいいのかと思います。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましては、子供から大人まで本当に期待以上の参加者が集まったことが、まずとてもよかったなと思います。事務局でも細やかな準備をさせていただいたので、入口の誘導の矢印ですとかそういったものも使って、3グループに編制したのもとてもよかったと思います。

先ほど緑風会のほうで、連携ということではちょっと反省するところもあったようなので、3グループに分かれての場合は、それぞれのグループで出発する前に顔合わせと打合せをしっかりとすることが大事なかなとも思いました。

あと、本会議体験会のほうは、子供の質問もすごく活発でよかったんですけれども、質問の体験会を子供の部門と大人の部門とで分けるのもいいかなとも思いました。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 配付されていますのと大体同様の考えですが、大勢の方に集まっていたということと、小・中学生が多く参加して、かつ、質問していただけたということで、よかったのではないかなと感じています。

それから、議員が3班に分かれての対応ということで、本会議場の対応だとか大勢来たときの対応とか、写真撮影だとか説明だとか、やはりその辺についてはもう少し検討していてもいいのではないかということでもあります。

また、報告会をこういうイベントと併せて行う場合、先ほどもありましたけれども、イベント開催側との調整、そういったこともしながら、大勢集まるときにやるということも一つの考えかなと。

あと、記録については、2名とレコーダー、そのままのほうがということと、容量、内容については、開催形式などを踏まえて踏襲していくものと、開催ごとに検討するものということと考えていってはどうかということでもあります。

あと、従来、報告会では資料をつくっていましたが、この資料を今後もつくっていくのかどうか、報告会の内容、テーマ、やり方等もありますけれども、その辺について検討していく必要もあるのではないかなということでもあります。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 国民民主党・日本維新の会といたしましては、先ほど日程のところにも出ていましたけれども、やはりわこらぼまつりの企画と一緒にやるというところで、様々なトラブルもあったのかなと思います。ですので、そこら辺は慎重に調整が必要なのかなというふうに考えているところになります。

また、アンケートについてなんですけれども、今回非常に参加者が多くいらっしゃった一方で、たくさんのアンケートをいただいて、実際にそのアンケートがどのように活用されるのかというところもまだ不明確なところで、結構大量に100人以上のアンケートをまとめるのは大変なのかなというふうに感じておりますので、当日の役割に、例えばもうその日にアンケートを集計しながら、できる限り後日に残さないような取組だったり、もしくはアンケート自体を完全に見直していったりとか、そういったことも考えるべきかと思います。

また、挨拶について、今回、たくさんの人に質問していただくという趣旨から考えると、挨拶については簡易的でもよろしいのかなと思っています。

また、わこらぼまつりのスタンプラリーの中に、100人で話合いをする場所というチェックポイントがあって、それは100人会議のことを指しているんですけれども、これを市議会と誤認して来られた方も多かったというふうに聞いておりますから、そこら辺もやはり実行委員会との調整不足の部分かなと思いますので、そこも併せてお伝えできればと思いました。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会としての反省点についてですけれども、まず企画そのものについてとしては、議場見学と写真撮影のみの提案から始まって、そこからスタートした結果、最終的に模擬本会議を実施することができて、内容自体よかったかなというふうに考えております。

また、今回、議会報告に代えてということであったので、3月定例会の議会報告分を15分程度でいいので冒頭でするということもあってよかったのかなと感じたところです。

また、幅広い世代の多くの方に来ていただけてよかったということで、議会や議員に触れるよい機会になったということでありました。

また、今回は、市内在住とか市内在学というような、市内限定ということがなかったということも喜ばれた点でもありました。

また、今回、全盲の方もいらっしゃったんですけれども、そういう方々が実際に今回設置された手すりを使って入場されたところとか、そういうものを見たときに、やはり自分たちが気づかないようなバリアフリーというものにもっと注力をしていく必要もあるのかなという、そういう気づきがあったというところでもよかったというふうに思いました。

ただ、課題というか問題点としては日程の話がやはりありまして、このわこらぼまつりと同日にするということは避けてほしいという強い意見がありました。これについて経緯を整理したいんですけれども、委員長の私が所属をしている会派の意見として、このわこらぼまつり企画運営委員会からも苦情があったと、議会側の説明も、委員長がこの日にやるということを押し通したという説明があったということだったので、議会に対してのイメージも悪く取られたということがありました。

これについては、私の認識とはちょっと違うところで、このときの委員長としての経緯を補足すると、当時、わこらぼまつりの企画運営委員会のほうからも、どういうことなのかという問合せが議会事務局を通じてあったということがありましたので、ここは事務局との調整もあり、委員長権限で、まずは委員長からわこらぼまつりの企画運営委員会に出向いていって、そこで今回同日にするということについての経緯の説明と了承を得るという話がまず前提としてあったんですけれども、ただ、突然、議会からその委員会に部外者が出ていって話をするというのもちょっと仰々しいということもあったので、わこらぼまつりの実行委員のメンバーでもある鎌田委員が、議会運営委員会の副委員長ということでもありますので、代わりにその委員会にメンバーとして出席しながら、議会側としてはこういう趣旨だということを説明しようということを事務局と調整して、行っていたという認識を私は持っています。

これに対して後日、議会側の説明として鎌田委員から、委員長が今回はこの日にやるということを押し通したという説明があったということを私は聞きましたので、それは私の認識とは違っていると、皆さんと一緒に話し合っただけで合議で決めたことですので、これについてはどういうことだったのか、改めて整理したいと思っております。

とにかく運営委員会に迷惑をかけてしまったことについては反省点でありますので、今後、この議会体験会に限りませんが、議会の対外とのお付き合いだったり関係だったりするときには、事前にお話をしておいて、お互いに認識のそごが出ないように、邪魔をしたと思われる言い方をされないように、しっかりと配慮する必要があるだろうと思っております。

あとは、お祭りの話ではありましたが、今後についても、議会報告等々、工夫するこ

とで人が集まると思いますので、その日程についても、土日とか夜とか人が来やすいところをしっかりと見定めていければいいと考えております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 先ほど安保委員長からもありましたとおり、わこらぼまつりの企画委員会、運営委員会との折衝というところは、これはやはり慎重にやるべきだったのではないかなというところもありますが、基本的には議会運営委員会で皆さんで話し合っていて決めていますので、委員長が独断で決めたとかそういったことではないのかなというふうに捉えております。私自身も、様々な意見を聞いた上で、わこらぼまつりの日程と合わせてやってみてもいいのではないかなというところで調整したというふうに思います。

その後、様々な折衝の中で、例えば実際に企画実行委員の方たちに詳しく説明できていたかという、そうではない部分ももちろんあったのかなというふうに思いますので、そこは今後の課題として、反省として次に生かしていければいいのかなと思っております。

また、説明という認識では私は特になかったんですけども、しっかりと実行委員会の方には、わこらぼまつりと同時開催という形で議会でも模擬本会議という形でやらせていただこうと思っていますという旨は御案内させていただきました。その際にチラシもお渡しさせていただいて、何かそこで開くのに対して不満の声だったり苦情というのは特になかったと認識していますし、そこを日程の調整の部分でもっと早く言えていれば、よりよい対応ができたのかもしれないんですけども、その段階で、実際にどういうトラブルが出るかというのは、正直やってみないと分からない部分も多々あるかと思いますので、次回の反省点にすればよいのかなというふうに捉えております。

○安保友博委員長 この点についても、委員長の私の認識と、また事務局の認識と、実際に説明に行った鎌田副委員長の認識と、そこにそごがあったのかなということもありますので、そういう意味でも、これも反省点の一つとして今後に生かしていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかに委員外議員の皆様からあればお願いします。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 今回は急にテーマが変わって、従来から新しいことでやろうということでやったことで、そのテーマが、お子様から大人までどなたでも参加できるというコンセプトであって、それは本当に物すごく成功したと思います。

わこらぼまつりも以前は緑化まつりなんですよ。緑化まつりをずっとやってきて、途中からわこらぼに変わった。その辺もよく説明なしでわこらぼになっているんでしょうけれども、あれはみんなが持ち寄るんだから、議会もそこでやって、連絡しなければいけないとかそういうので嫌がることはないと思うんです。私はそう思います。いろいろな祭りというのはそういうものなので、お互いが特に邪魔をしたというわけではないと思います。

次回やるときには、こっちはこの日でやりたいと言うのはいいでしょうけれども、特にそこに必要以上の気を遣うことはないと思うんです。次世代の人、ただ1つだけ、テーマに対して成功だったんだけど、大人の質問者が2人だけだったので、こういう場合は、さっき公明党の伊藤委員が言ったように、時間があれば大人と子供を分ければよかったのかも分からない。だけれども、これ自体は、私は成功だと思います。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 私は、1つ目に、全体的に議員の答弁の音量が小さく聞こえにくかったので、何を話しているか参加者はあまり理解できていないように見えました。マイクに近づいて話すように意識すべきと感じました。

2つ目に、何を質問するか困っている子供たちのサポート役として議員を二、三人割り当てたほうが質問しやすくなると思いました。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 今の萩原議員の御指摘とかぶさるんですけど、子供たちの質問づくりを手伝わせていただきまして、大変楽しい会になったと思っていますが、議会だよりをベースに質問を考えるとというのが、子供には少々ハードルが高かったようです。身の回りの日々の生活から出てくる疑問点からみんな質問を出していましたので、ここは改善が必要かなと思いました。

話は別になるんですけど、アンケートで地区が1つ抜け落ちていたことがありましたので、今後、アンケートを取る際には、きちんと地区が全部入るように配慮すべきだなと思いました。

○安保友博委員長 各会派からの説明は以上のとおりです。これらを会派に持ち帰っていただき、7月5日に開催する議会運営委員会で総括したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

次に、次回の議会報告会についてです。

前回の議会運営委員会において、議会報告会の運営方法、実施時期、内容について会派での検討を依頼しておりましたので、各会派から御意見、御提案をお願いします。

緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 次回の議会報告会については、予算決算の報告などが考えられるんですけど、今回、結構、議会を身近に感じてもらうために、お祭りと、イベントと一緒にやったことでかなりよかったのかなと思うんですが、今回の議会体験会、反省点もいろいろあると思うんですけど、それをベースにしていま一度新しいやり方を考えていけたらいいのかなと思っています。例えば市民まつりなども今度ありますので、そういうときに、できるかどうか分かりませんが、検討していけたらいいのかなと思っています。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 今回、先ほどから、わくらぼまつりで行ったことに対して課題が出されてはおりますけれども、私も、そういったイベントでやったことよっての集客力というか、たくさんの方に来ていただけたということとはとても意義深かったと思いますので、年の2回のうち1回はそういったイベントと併せてできたらと思っています。

ですが、今回これを行いましたので、次はまた議場を場合によってはちょっとオープンにしてやってもいいかもしれないんですけれども、次は、今までやってきたように、意見交換会とか市民の方とのそういった交流の場も設けつつ行っていけたらと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 うちのほうは、秋、予算決算、特に決算についての報告の時期ですので、それをやったらどうかということが1点と、ただ、やはりやり方については、従来のままでいいのか、もう少し意見交換がしやすい方式でやったほうがいいのか、その辺についてはまだちょっと議論している最中です。

あと、イベントと併せてということで、来やすいということもあるんですけども、落ち着いた形で従来形式というのを考えていいのではないかなということでもあります。

イベントと併せてやるということで、今回、特に小・中学生、ほかの方も含めて集って参加していただけたということもあるので、その辺も今後、やり方の中で考えていったらどうかということでもあります。

秋については、時期もあるので、決算についての報告と意見交換という形であります。

あと、来られた方から、いろいろふだん考えている身近なことを言うていただくということですので、テーマ決めをして、それに深くとなつていってしまうと、参加された方の中で意見が言いにくいというようなこともあるかもしれないので、その辺についてのやり方も考えていく必要があるのかなということです。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 我々の会派としましては、次の議会報告会については従来どおりの形をベースに検討してみてもいいのかなというふうに思っておりまして、例えば、公明党からもありましたように、新しい形を企画する際には少し時間を要しますので、年1回程度はそういった新しい形で、子ども議会だったり高校生との議会だったり、そういったのをやると。2回目の報告については、例えば通常の報告会というような形でやることで、対外との、部署との連携が必要になる時間をある程度確保した上で、新しいことにも取り組めるようにしたほうがよろしいのではないかなと考えております。なので、例えば、次、議会報告会、通常のことをやったときに、来年度は子ども議会をやるとしたら、その段階で早め早めに連携を取っておくのがよろしいかと思っています。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会としては、今回についてはこの議会体験会をブラッシ

ュアップする方向で検討してまいりました。模擬本会議実施に向けての内容検討ということな
んですけれども、先ほどちょっと触れましたが、今回の議会体験会では質疑応答しかなかった
ので、まずは提案説明になぞらえて議会報告を行う、その後質疑を行う、そしてその後、本会
議終了後、委員会室に移動して常任委員会2つに分かれて、模擬委員会ということで、それぞ
れ来場者が興味ある分野に分かれていただいて、意見交換会を模擬委員会として行うというこ
とで実施すれば、議会の体験の内容としてもより実際に近づくものでもありますし、議会報告
会としての内容も備えることができるということで、そういう形で考えてきました。

ただ、今まで意見もありましたので、毎回、体験会ということではなくて、年に1回にして、
あとは通常のということであれば、それについて反対するものではありません。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

委員外議員から何かあれば、まとまりますけれども。

〔「なし」という声あり〕

では、今意見が出ましたが、どのようにしていきましょうか。まとまるようでしたらまとめ
て、まとまらないようでしたらまた次回にと思いますが、いかがでしょうか。

吉田委員。

○吉田武司委員 今の皆さんの意見を聞いて、会派に持ち帰って、いま一度検討させていただ
ければと思います。

○安保友博委員長 では、一度持ち帰って次回にお話しするという事でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

では、次回7月5日に改めて協議したいと思います。

議会報告会については以上となります。

次に進みます。

議会改革についてです。

前回、6月4日の議会運営委員会において、議員名簿といわゆる一人会派の取扱いについて、
本日協議することを決定しました。

まず、議員名簿についてです。

現在ホームページに掲載している和光市議会議員名簿では、議席番号、議員氏名、郵便番号、
住所及び電話番号を公開しています。本件については、昨年10月18日の議会運営委員会におけ
る議会改革での議論により、住所の一部を非公開にすることは可とするが、どこまでを公開と
するかについては別途検討するという事にしておりました。

参考資料として、近隣3市議会の議員名簿をお手元に配付してあります。住所については、
3市とも一部の議員が本人の都合により一部掲載としています。あるいは本人の希望により一
部非掲載としています。また、連絡先について、新座市では一部の議員が電話番号ではなくメ
ールアドレスのみを公開しています。

会派に持ち帰って検討をお願いしていましたので、御意見を伺い、住所の一部や電話番号を

非公開とすることなどについて協議したいと思います。いかがでしょうか。

吉田委員。

○吉田武司委員 ほかの市議会のほうも、住所、電話番号、本人の都合により一部掲載とされていますとなっているので、和光市議会についても、住所、電話番号を個人の判断で掲載、掲載しないというところでもいいのではないかなと思います。

○安保友博委員長 伊藤委員。

○伊藤妙子委員 公明党会派としましても、住所については、ほかの市でやっているとおり、本人の都合により一部掲載という形でいいかと思います。

また、新座市の連絡先についても、このようにメールアドレスだけにしている方とかいますので、連絡先もそれぞれ、本市においても携帯だったり自宅番号だったりしていますけれども、メールアドレスでもいいのではないかと思います。

○安保友博委員長 菅原委員。

○菅原満委員 本人の希望で一部のみ掲載というのも大分増えてきているように拝見していますので、どこまでを本人の希望にするかというのは、議席と議員氏名、あと住所で何丁目ということで、そこから先については希望で一部のみ掲載と。電話番号についても、本人の希望で、メールアドレスにするか、自宅の固定電話にするか携帯にするかという形で、個々人によって掲載はばらばらになりますけれども、本人の希望ということで掲載していけばいいのではないかなと考えます。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 私も、提案させていただいた形ですので、本人の希望によって、ある程度柔軟性を持って運用できればなと思っております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会としましても、住所と電話番号、もしくは連絡先に関しては、個人の希望、都合に合わせてやるのでよろしいかと思います。なので、例えばこの電話番号のところは電話番号ではなくて連絡先としておいて、メールアドレスを希望する方がいればメールアドレスを記載するという形でいいのかなと思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 私もそれでいいと思うんですけども、電話番号を書いていないと、ある人は、事務局に電話をして、電話を教えてくださいと、事務局で聞いて電話しましたという人もいますので、受入れとして、ここには書いていないけれども、事務局から教えていいものかどうか、そういうのも議論しておいたほうがいい。あまりクローズにして、高齢者は電話したくてもメールアドレスではできないから、そういう面の配慮というのは、それはもう個人のあれでしょうけれどもね。事務局に聞かれたら、例えば私であれば、携帯もいいですよ、メ

ールアドレスもいいですよということ、そういうのもお互い話し合っていたほうがいいのではないですか。全く道が途絶えてしまったら、議員としても相手の方から見ると印象を悪くするように私は思うんですけども、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 鎌田委員。

○鎌田泰春委員 貴重な御意見として、確かにそういった側面もあるのかなというふうに思います。それも含めて議員個人の判断に委ねるというような形でよろしいのではないかなと思います。いかがでしょうか。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 問い合わせる側の人の立場に立って考えれば、自分の住んでいるところとどのくらいの距離感にあるのかというのは気になるころだと思うので、住所は町名まで、メールと電話については、今、赤松議員の御指摘もありましたけれども、やはり知りたいところではあると思います。どうしてもそれを公表したくないという方がいれば、プライバシーの観点から可にするべきかなと思いますが、できれば公開していくというのが、議員の責務ということを見ると妥当なのかなと思います。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 私は、住所について、できれば議員全員でそろえて、一部、新倉3丁目とかまで、そのあたりまでで全員そろえるような形にした方がいいのではないかと考えています。

○安保友博委員長 それでは、意見が出尽くしましたので、まとめていきたいと思いますが、議員名簿についてどのようにするか。委員の皆様の中では、おおむね本人に任せるということでまとまったと思いますが、委員外議員から1点だけ、皆さんで合わせたほうがいいのではないかと意見もありました。いかがでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 皆さん、御意見をいただきましてありがとうございます。

私のほうで気になったのは、萩原議員からいただきました、そろえるべきというところに関してなんですけれども、私はむしろ個人の判断に委ねることの重要性もあるのかなと思ってまして、その部分のそろえる必要性というか根拠みたいなところを教えていただければありがたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○安保友博委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 ほかの市議会にあるように、本人の都合により一部掲載としていますというようなそういう文言が書いてあると、どういう事情なのかなというのが何か逆に気になると思うんです。本人の都合により一部だけ掲載していますというのが書いてあると、市民からしたら、何か都合が悪いのかなとか、何か隠しているのかなと思うから、逆にむしろそういうのを書かないようにするために、もう全議員で新倉3丁目というところまでで止めて、一部掲載とかそういうことは言わないようにしたほうが、いろいろな詮索をされないのではないかと

など。だから市民からしたら、そっちのほうが、みんなそろっていたほうがフラットな目で見られるのかなということで、私は、新倉3丁目とかそこまでみんなそろえたほうがいいのではないかなと思いました。

○安保友博委員長 赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 萩原議員はそういう意見を出されたけれども、新倉2丁目だけでも物すごく広いから、どの辺に住んでいるのか分かりません。白子1丁目でも、白子3丁目なんて物すごい広いから、やっぱり市民は、どの辺の方か、自分の近所の議員かというのを見る場合に、住所は教えたほうが。訪問しに来てくれたり相談に来たりするわけだから。私は、議員の務めとして、オープンな協働とうたっているんだけど、やっぱりオープンにしたほうがいいと思います。ただ、マンションは、何号室といっても入れるわけではないでしょうから、それはある程度、何号室までは書かなくていいでしょうけれども、やはり町名だけでは、名簿を全部見た市民がその変化に驚いて、悪く言えば、議員が住所を隠したみたいと思うし、いいようには取られないと思うんだけど、いかがでしょうか、皆さん。

○安保友博委員長 富澤議長。

○富澤啓二議長 公人として議員の個人情報を開示していいのかどうか、今の社会の流れ的に、悪意の第三者という人たちがこれを悪用した場合、いろいろな影響が出るのかなと思います。10年議員をやっていますけれども、いろいろな方がいらっしゃいます。暴言、苦情、電話でやられる方、あと、来られて無心する方等々ありますが、議員としての宿命かなと思ってそれは覚悟しておりますけれども、今後は、個人情報の開示というのは、ある程度個人の議員の判断に任せてよろしいのではないかなという気がいたします。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 今までは、議員の個人情報としての住所と電話番号を全部公開するという形でやってきたものの、今の社会情勢に鑑みて、例えば一つの例として、女性の進出だったりとか、あと具体的に何か不都合を感じたことがあるので非公開にしたいとか、そういうことを考えたときに、全部公開するというのが時代に即しているかというところではないかもしれないということを考えますが、その上で、それでも自分は、先ほど議長からもありましたけれども、これは自分が市民の代表として、どこに住んでいて、どこに連絡すれば連絡がつくのかということを開示したいという人に関してはそれはもう公開するし、何か不都合があるのでそこを一部非公開にしたいという希望があれば、それを止めるものではないと考えますので、個人に任せるということでよろしいかと私は思います。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

委員の皆様の中では、個人に任せるということでまとまっているように思うんですけれども、いかがでしょうか。

メールアドレスについても同様でよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

特に御異議がありませんので、議員名簿については、住所並びに連絡先については個人に任せるということにしたいと思います。これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それでは、そのように決定しました。

議員名簿については以上です。

次に、いわゆる一人会派の取扱いについてです。

前回、会派の定義については、先例により、2人以上の所属議員を有する交渉団体とする例であると確認をしたところです。和光市議会では長年、会派を組んでいない、いわゆる一人会派の議員も会派名をつけているのが現状です。また、会議規則第117条により、委員会は、審査または調査中の事件について、必要があると認めるときは、委員でない議員に対し会議への出席を求めて説明または意見を聞くことができるとされていることを確認しました。これにより、一人会派の議員にオブザーバーとして議会運営委員会への出席を求めているのが現状です。

これらを踏まえ、会派制度の確認、在り方や、一人会派の議員に会議への出席を求めている取扱いをどうするのかについて、会派に持ち帰って検討をお願いしていましたので、御意見を伺い、協議したいと思います。

まず初めに、緑風会、吉田委員。

○吉田武司委員 緑風会としては、会派は、1人では会派とは名乗れないので、2人以上というところがありますので、会派については、2人以上のところが会派、一人会派については、やはりこの間もいろいろな方の意見がありましたけれども、会派を組むということは、やはり会派内でいろいろな話をしなければいけない。議題について会派でしっかりとみんなで話し合ってもむわけです。だからそれで会派というのが成り立っているわけで、一人会派の人というのは、何もなく、1人の意見をいろいろなところに出せるというだけで、一人会派というところでやっておられるので、やはり私たち会派をしっかりと組んでいるところと一緒にしないでいただければと思っていますので、一人会派を認めないというところになるのかなと思っています。

○安保友博委員長 公明党、伊藤委員。

○伊藤妙子委員 先ほど安保委員長のほうからありましたように、意見を聞くことができるということと、あと出席を求めることができるというような条文からすると、そういった意見を聞くことの必要性があるときとか、オブザーバーの方たちに参加を求める、そのときの議題の内容ですとか、そういったことによっては求められるというふうな方向性でいいのではないかと思います。

○安保友博委員長 新しい風・希望、菅原委員。

○菅原満委員 会派について明確化していく必要性を考えるというのは一つあるかと思いますが、その辺について、了解事項ではなくて、会派についてきちんとした規定というか、何か

をきちんと決めて、こういうものだということで、他の議会では会派に関しての要綱だとかきちんとつくって、それに基づいて会派というものの扱いを決めていると。会派代表者会議というのもあるので、当然そちらのほうにも波及していくということで行くと、何らかの形できちんと文書で定めておく必要があると考えます。それに応じて、1人のところの会派の名称をどう扱うのかということもきちんと決めておく必要があるのかなという気がいたします。

和光市議会の場合は、1人でも極力意見を聞くということで従来はやってきたということで、一人会派についても、議会運営委員会を開催するときは事務連絡で招集というか出席を求めてきたということがありますし、また、一人会派の扱いをどうするかということの際にも、議会開会中は議会に来るというのはあるのかなと。ただ、閉会中の議会運営委員会で、メンバーでない委員外議員が来る場合の公務災害の扱いだとか、そういったことも過去議論して現状になったというのもありますので、その辺についてもきちんと明文化して定めて、もし会派についての扱いを明確化するならば、明文化しておく必要があると考えます。

○安保友博委員長 国民民主党・日本維新の会、鎌田委員。

○鎌田泰春委員 国民民主党・日本維新の会といたしましては、やはり会派というところの制度にのっとって、できる限り明確になるよう規定を定めるべきと考えております。

現状としても、一人会派というような形で括弧書きで規定されておりますけれども、その点の呼び方についても、無会派になるのか、そういうような誤解を生じさせないような形で規定していくべきだと考えております。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 やさしい未来へ歩む会としましても、やはり制度というものをいま一度しっかり共通認識として皆さんで持つ必要があると考えておまして、会派とは2人以上での交渉団体だと言っておきながら、1人でも一人会派として認めるという、制度上の矛盾が生じているのが現状です。これまでそういうふうに来てきたからということでそれをなし崩し的に続けてきた結果、今弊害が出ていると私は思っております。

もし今の制度を維持するということを前提とするならば、そもそも会派制度の見直しも含めて考えなければいけないし、逆に会派制度を維持するのであれば、やはり会派とそうでないものに関してはしっかりと明確に区別をする必要があると考えます。

例えば、先ほど緑風会、吉田委員からもありましたとおり、会派で複数の議員が協議をした結果を持ってきている場として、この議会運営委員会だったり代表者会議で発言をします。もちろん個人の意見として発言をする側面はありますが、その発言というのは会派を代表するものであって、もし会派の中でそごが出てしまうようなことがあれば、それはその代表者の責任になると。だけれども、一人会派と言われている方々の皆様におかれましては、もう完全に個人の自由な発言でなされるものなので、そこでの自由な発言という意味でも、その会派に所属している議員の発言とそうでない一人会派と言われている委員外議員の発言というのは、

そもその前提が違ふと私は考えております。

また、先ほど来、これまで1人の意見も極力聞くということの、これまでの歴の長い先輩議員のお話もありましたけれども、そうであるならば、やはり呼んだからには呼んだ責任、来たからには、呼ばれたからにはその行く責任というものがしっかり伴うべきであって、少なくとも、私が議員になったときの議会運営委員会において、もしくは代表者会議においては、一人会派として私は参加していましたけれども、そのときには欠席をするという自由はなかったし、それは委員外議員であっても会派の代表としての立場とほぼ同じ立場、なおかつ、発言は委員長の許可があったときだけ、最後に少し発言させてもらえるだけということが実際にありました。

そういうことがあったのと今の現状を照らし合わせたときに、私がこれを提案したときに申し上げたとおり、今は、委員外議員だから、時間、もう夕方になったので帰りますと言って帰ってしまったらだとか、あとは、通院のためと言って欠席をして、午後になっても、続いているにもかかわらずそこに出席されないとか、そういうことがあったときに、こちらとして、委員長と呼んでいる私の身として、委員外議員の皆様にもそれを強いてしまっていることを大変心苦しく思っているということ。これは委員会と呼んでいますので、委員長だけの責任ではないんですけれども、委員会として委員外議員の皆様にもそういう出席義務を課してしまっていることについて大変心苦しく思っているという、そういう趣旨だと捉えてください。

その上で、1人の皆様はどうすればよいのかということの一つの提案としてですけれども、朝霞市議会とか志木市議会がやっているように、また新座市議会もそうですけれども、会派とは別に党派というものがあって、その党の看板を背負って議員になったんだという皆様におかれましては、その党派のところでしっかりと明記をしていく。無所属の方に関しては無所属で構いませんけれども、その辺をしっかりと明確にしていくということで、その会派と政党に関しては明確にこれも分けて、しっかりと制度にのっとって公開をしていく。そういう形を取るべきだと思います。

したがって、結論としましては、会派制度を維持するという立場から、会派としては、あくまでも会派の代表者として議会運営委員会、また代表者会議というものを構成すべきであって、委員外議員の皆様におかれましては、委員会として、委員外議員として呼びをしてお呼びをして意見を聞く必要があると認めたときに限り呼ぶという形を取るのが妥当だと思いますし、その場合に委員外議員の皆様は傍聴をすることはもちろん自由なので、その情報のキャッチアップについてはそちらのほうで対応していただきたい。そのように考えております。また、傍聴ができない場合は、事務局を通じて、どういうふうに決まったのか、何が決まったのかということを取っていただきたい。そのように考えておりますので、うちの会派としてはそのような結論で考えてまいりました。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

それでは、委員外議員の皆様からあれば御意見を伺います。

吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 緑風会の吉田武司委員と安保友博委員から、一人会派は自分の意見のみでやっている、個人の自由で発言していると、このようなお言葉がございましたが、共産党に関してはこれは通用いたしません。党の綱領というものがあって、それに基づいての発言、自分の考えが全く入らないのかといえはそんなことはございませんが、綱領に基づいてやっておりますので、その点は誤りだと思います。

今、決まったことを事務局を通じて聞いてほしいとありましたが、今のこの出席の状況で、議会運営委員会で決まったことを聞いていなかったと言っている委員外議員の皆さんが複数名いらっしゃるんです。なので、事務局を通じて、例えば2時間、3時間かかった内容というのをどのように伝えていくのか。全部議事録を読めというのは、私は、全然連絡が伝わらないので、よくないと思います。

新しい風・希望の菅原委員が、今まで和光市議会是一人会派の意見も聞いてきた歴史があるというふうにおっしゃいました。この歴史の継承をここで切ると。これはどういう理由があるのか、はっきり示していただきたい。

あと、この議会運営委員会は、議長と副議長もオブザーバー参加をしている、そういう形式になっていると私は理解しているんですけども、そのあたりの取扱いを今後どうするのか、それも決めなくてはならないのではないかと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 会派の代表として今の御質問にお答えしたいと思います。

まず、先ほどの党の綱領があるので個人の意見ではないという話がありましたけれども、あくまでも制度の話をしているので、同じ認識に立ってもらいたいんですけども、今、党の話をしているのではなくて会派の話をしています。会派の2人以上いる中で、その代表として来ているから、その党とか関係なく、同じ会派の中の人の意見を集約したものとしてしゃべっているというものと、会派に所属していない一議員として発言しているもの、それがほかから影響を受けているかどうかというのは、今の話とは全く関係ないので、会派の意見として捉えていただきたいと思います。

また、委員外議員が情報を把握していなかったという話は、今、委員外議員は3名しかいないんですけども、何のことを指しているのかというのがちょっと分らなかった。もしかして、会派に所属していて代表ではない人が情報を取っていなかったという意味であれば、それは議会運営委員会に出ている会派の代表が自分の会派の人に情報を共有していなかったという意味なので、それも会派の話とは関係ない話です。

一人会派の人の話を聞くということを歴史としてやってきたということですけども、それもなし崩し的にやってきたということであって、今弊害が出ているので見直しましょうという話をしているのが、今、私の認識です。なので、先ほど来申し上げているとおり、情報を取り

たいのであればそれは傍聴すべきであるし、意見を言いたいのであれば、意見を言いたいということを事前に申し上げていただければ、それは委員会として意見を取る必要があるので、オブザーバー参加を要求しますという形を取るということも、それはもちろんできます。あくまでも、委員会として、本来出席義務のない委員外議員にオブザーバーとして出席義務を課すということが、逆だというふうなことを私は申し上げています。

あと何かありますか。まず、お答えになったでしょうか。

○鎌田泰春副委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 最初の会派のことについて、綱領は党の規約だから今の話と関係ないという考え方をお取りなんですけれども、私としては、何をおっしゃりたいのか、申し訳ありません、ちょっとよく分からない。個人の自由で発言していると。会派の意見を代表していない。もちろんです。会派って2人以上なわけで、いないわけですから、いない人と会話して決められるわけがない。でも、私は個人の意見を言っているわけではありません。党の規約に、綱領というものに即してものを考えてここで意見を言わせていただいていると申し上げているんです。

すみません、あと連絡系統でしたっけ。ちょっと何かずれてしまっているというか、一人会派の人がこういったところに参加する上でのそういった問題点というのに、ちょっとずれてお答えになっているような気がいたします。直接的な解決にならない。例えば、オブザーバーが参加をしなくなったときに、連絡がきちんと来るのかと。今の段階でもらっていない人がいるのにどうするんですかという話なんです。

〔「それは誰のことを言っていますか」という声あり〕

それはお答えする必要がないと思います。

〔「いや、ありますよ。だって3人しかいないじゃないですか」という声あり〕

申し訳ございません。答えていただいたという実感が得られなかったので、もう一つですけれども、会派名と党派名、こちらの線引きというのをどうしていくのか。議会だよりであるとかそのほか印刷物、ネットに載せる際など、どうしていくのか。こういった考え方をお持ちなのかお示してください。

○鎌田泰春副委員長 安保委員。

○安保友博委員 先ほど来申し上げますけれども、会派制度の話をしているので、会派制度って何だというところのまず大前提の土台の部分の共通認識を持った上で議論をしないと、先ほどから申し上げているとおり、かみ合いませんよという話はもう再三申し上げているところで、今、党の綱領があるから個人の意見じゃないとありましたけれども、党がない、例えば私なんかは無所属ですけれども、私も、私のことを信頼して投票してくれた人がいて、それはなぜ投票してくれたかという、私の人柄だったりとか、私が掲げた公約だったりとか、そういうものをやっているわけですよ。なので、そういう意味では、私だって個人の勝手なことを言っているわけではありません。それは有権者の負託を受けてやっているわけですから。でも、

なった以上は、全体の奉仕ということを考えなければいけないので、個人の意見をやみくもに言っているつもりはもともとありません。でも、そういう人が集まって会派を組んでいて、その中で会派の意見としてまとめるという話をしているので、その党の綱領があるから個人の意見ではないとかという話は、今のこの会派の話とは関係ないというのはそういう意味です。

それから、連絡が来るか来ないかという話ですけれども、連絡は来るものではなくて自分で取ってください。そういう会議があつてその結論が出たときに、それに対して、連絡がなかったから知りませんでしたとは、それは社会人としては通りません。これは議員じゃなくても、一般人として、一般論として当たり前のことです。もう大学生から皆さんやっていることです。

それから、会派名、党派名についてですけれども、これは先ほど申し上げたとおり、この名簿にあるように、会派については無所属、党派については、党がある方については党名を記載していただく、会派名については、そもそも2人以上会派なので、1人に関しては無所属と記載をする。それを私は最初から申し上げております。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 まず、お二人の議論を俯瞰的に見させていただいた中で、私の簡単な意見としては、私は国民民主党という党に所属していて、今現在は岩澤議員は日本維新の会に所属して、ある意味、党派を超えて会派を組んでいるわけですが、それも同様に様々綱領を我々も持っていて、岩澤議員の日本維新の会も綱領を持っていて、ただ、今回、会派で議会運営委員会の議決に参加したいといった場合には、お互いでそこを、意見を交わし合って一つにまとめて、実際にこういった形で参加させていただいていますので、やはり党派と会派ということは分けて考えるべきかと思います。そこも御理解いただければと思っている次第でございます。

あと、あわせて、先ほどからございましたように、どうやって情報をキャッチアップしていくかということについては、例えば傍聴の方法もありますし、議事録を見ることもできますし、実際に事務局の方に問い合わせるなど様々な手段が考えられるかと思います。我々議員としては、例えば任期の前に行われた議論等も、議事録を遡ってキャッチアップして実際に本会議に臨んでいるわけですから、そこら辺も踏まえて、様々な方法、手段を活用してキャッチアップしていくことはできるのではないかなと考えています。

○安保友博委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 鎌田委員のことはよく分かりました。

先ほど安保委員がおっしゃっていた、議会運営委員会で決定した事項は自分で情報を取りに来るのが社会人として当たり前。ごもっともな御指摘ではあるんですけれども、これ、単なる連絡事項と考えるのではなく、議会運営委員会で決定したことを1人1人に伝えていく重要性というのがあると思うんです。系統化しておくことは必要かなと思います。

その前に話したときは、事務局を通じて連絡を受けてくれと言っていて、次、数分後には、

自分で連絡するのが当たり前とおっしゃっているんですけども、ここの食い違いがどうして出てきたのかなということと、鎌田委員がおっしゃるとおり、党派と会派名というのは確かに違うものだというのは私も認識しております。2人以上が団体交渉権を持つ会派でございますね。そのときつけるのが会派名、そしてもう一つは党派名、党名だと。私が問題としているのは、その2つを分けるべきなのは確かなんですけども、実務的に考えて、ネットであるとか議会だよりであるとかそういうところで公表していくときに、2つ使用して、きちんと一人会派の人たちにも、会の名前であるとか党派、党名であるとかがあるわけですから、その記載は認めてあげるべきだということで申し上げました。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 聞いた話をよくよく整理して捉えていただきたいんですけども、事務局から情報、決まった事項を取ってほしいということは最初から申し上げていますし、自分から取るべきだという話も申し上げていて、それが今矛盾していると言いましたけれども、矛盾していないですよ。これは自分で取るんですよ。

ただ、他市の事例を見ると、事務局の厚意で、事務局から、今回の議会運営委員会ではこういうことが決まりましたということのを会派無所属の議員に通知をしているという例はあります。でも、それは事務局の厚意なので、それが当たり前ではないんです。そこを認識していただかなければ話がかみ合いません。

その会議録を読むのが大変だという話も、全くそれは批判に当たらないし、多くの市民は、議会で何がなされているかは全て会議録で確認しています。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

赤松祐造委員外議員。

○赤松祐造委員外議員 先ほど安保委員と吉田委員が、一人会派が、1人が自由に気ままにというような発言をしていると、アドバイスなのか、教えてくれましたけれども、私には多くの市民とアドバイザー、知的な識者も何人もいます。そういう人たちの声、また選挙でも2,000人近くの人がつながっているわけです。一人勝手に気ままに私は発言しているわけではありません。そこはちょっと訂正していただきたいと思います。

○鎌田泰春副委員長 議事を委員長と交代します。

安保委員。

○安保友博委員 すみません、先ほど吉田議員にお伝えしたものと全く同じことをもう一度繰り返しますけれども、会派の話とそれ以外の話を混ぜてしまうのは議論がおかしくなるのでやめていただきたい。何度も言いますが、その会派に所属している議員の中での意見調整の話をしているだけであって、それぞれの議員が自由気ままに発言をしているわけではもともとありません。それぞれが市民の負託を受けて議員になって、それぞれ言いたいことがあるけれども、会派制度というがあるので、会派を組んで、会派のメンバーが、それぞれが共通、合意をし

た上で会派の代表としての意見を言いますという話をしております。

○鎌田泰春副委員長 萩原圭一委員外議員。

○萩原圭一委員外議員 私、ずっと一人会派でやってきた立場で言うと、別に議会運営委員会とか会派代表者会議に出なくていいと思っているので、全然出席を求めなくていいと思います。

だから安保委員がおっしゃったように、別に情報は自分で取りに行くので、厚意で事務局から何か連絡が来ればありがたいですけれども、何かその議会運営委員会の内容が知りたければ自分で傍聴します。だから私の今までの経験から言うと、本当に議会運営委員会とか会派代表者会議、別に出席しなくていいとは思っています。

あと、先ほど安保委員がおっしゃったように、会派と党派ということだと、やはりあくまでも和光市議会の中で議員が1人しかいないんだったら、幾ら何党だろうが、1人しかいないんだたらそれはもう無会派ということで、特別扱いせずに無会派ということで、全然1人ずつで扱えばいいのではないですかと思います。

○鎌田泰春副委員長 吉田活世委員外議員。

○吉田活世委員外議員 萩原議員の御意見についてですが、御自分が出席したくないというのであればまあそれはそれで。

〔「出席したくないとは言っていない」という声あり〕

しなくていいと思っていると。はい、分かりました。

1人であっても、党をきちんと背負って出ている場合は、党名ですね、これはしっかり出させていただきたいと思います。これは、先ほどの萩原議員のは、一個人というか議員として御自分が持っている意見ですが、そうでない人間もいると。きちんとそこら辺、考えるべきところだと思います。

前にも萩原議員は、病院の通院で休まれたということで、そこら辺は体調に考慮するべきと。体調が悪いときに出られなかったというのを責めるのは、私はそれは違っているとは思いますが、私は、党名は出させていただきたいと思いますし、ほかの人からそれを削れと言われるのはおかしいと、そう考えております。

○鎌田泰春副委員長 菅原委員。

○菅原満委員 一人会派の扱いで、なし崩し的ということは、安保委員のお考えということで承りました。安保委員が感じているのはどういう状況なのか分かりませんが、私が和光市議会に入った当時から見ている限りは、当時、一人会派についても、正規の議会運営委員会ではオブザーバーはあくまでも委員外議員でしたので、それは決定権はなかったですけれども、オブザーバーを入れての会議については、一人会派についても扱いについては尊重していただいていたというふうに記憶しております。

要は、会派については、実質的には先例であるだけなので、会派を決めて、しかも会派の内容はこうだというふうに定義をする、そしてその扱いがいろいろなところに波及するということであるならば、きちんとした決め事、規定していくということが必要だということは先ほど

も申し上げたとおりですので、その辺についてはきちんと対応していくべきだと考えます。

○安保友博委員長 議事を副委員長と交代します。

お諮りします。今、お昼になってしまったので、時間の関係があるんですけども、これについてどうでしょうか。

鎌田委員。

○鎌田泰春委員 方向性としては、次回また改めてやるのがよろしいのかなと思っております。その際に、私の希望といたしましては、朝霞地区4市などを含めて、実際に会派をどのように規定しているのか、そういったところを事務局に調査いただきまして、次の会の資料にしていただけるとありがたいと思っております。

○安保友博委員長 それでは、次回が7月5日なんですけれども、そこで引き続き協議をするということでよろしいですか。

〔「異議なし」という声あり〕

ほかにも案件はありますが、時間の都合上、今日はここまでにしたいと思います。

その後は次回に送るとして、緊急で今日やらなければいけない何かが委員の皆様からあれば。

〔「なし」という声あり〕

では、ありませんので、以上で本日の議事は全て終了しました。

本日の記録及び会議の公開資料については委員長に一任願います。

以上で議会運営委員会を閉会します。

お疲れさまでした。

午後 0時06分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 安 保 友 博